

新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底を図り**「新しい生活様式」に対応した学校再開について (お願い)**

保護者の皆様には、日頃より学校教育活動に対して多大なるご協力をいただき、感謝申し上げます。
この度の、新型コロナウイルスに関わって、学校を再度臨時休校としたことにつきまして、ご家庭でのご理解ご協力誠にありがとうございました。

文部科学省から5月1日付けで学校再開の具体的な方策が示されました。それを受けて諏訪市教育委員会からも学校再開についての文書が出されました。

これらを受けまして、本校では学校再開に対して下記のように対応してまいります。保護者の皆様におかれましては、ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。下線部が前回の通知と変更点です。

記

1 感染源を絶つ

児童およびご家族の、毎朝の検温および風邪症状の確認を徹底する念入りに行う。

学校でチェック表を配布しますので、必ず毎朝の検温及び健康観察をお願いします。

登校前に検温できなかった児童には、教室または保健室で検温及び風邪症状の確認を行っていますが、そういうことがないようにご協力をお願いします。検温や症状によってはすぐに早退させることもあります。ご家族が体調不良の際も欠席させてください。兄弟姉妹が体調不良で休んでいるのに、登校する児童がいます。同居のご家族の皆様にも検温、体調確認をお願いいたします。変わったことがあれば遠慮なく学校にご連絡ください。

教職員の検温や風邪症状の確認も行います。

2 感染経路を絶つ**(1) 「インフルエンザ感染予防と同様の対応」を徹底する。**

石けんでの手洗いや咳エチケットを徹底します。

手洗い

時間をかけて「手首・指の間・指先と爪の間まで 丁寧な手洗い」

登校時、給食の前後、外から教室に入る時、トイレの後こまめな手洗いを徹底する。

咳エチケット

「マスクで口鼻を覆う、ティッシュ・ハンカチで口鼻を覆う、袖で口鼻を覆う」

※マスクを持参させてください。(必ず着用をお願いします。)

- ・特に児童が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチ、トイレ)、机、椅子、共有の教材・教具、情報機器は消毒液で清掃を行います。
- ・必要に応じて学校医及び学校薬剤師等と相談して保健管理の体制を整えていきます。
- ・校外外で、並んで立つ場合には1~2mの間隔をとるよう心がけます。

(2) 授業について

- ・授業は原則教室で行います。換気に注意し、間隔を1m確保します。
- ・児童・教師ともにマスク着用します。なお教師は状況に応じてフェイスシールドを着用し、児童へ飛沫を防止します。
- ・理科、音楽、家庭科、図工、体育については、実験・実習など教室での学習が難しい場合は、校舎外での授業、1~2m以上間隔を開け2教室での授業、身体接触を避けるようにする等配慮します。
- ・プール学習は、心電図検診、内科検診(共に6月実施予定)の後に実施します。3密を避けるために着替えにも配慮し、プール清掃は職員で行います。

3 抵抗力を高める

十分な睡眠、適度な運動や、バランスのとれた食事を心がけてください。

4 集団感染防止の対応

密閉空間をつくらない、密集しない、近距離で会話や発声をしない、という3つの条件が同時に重なる場を避けるために次のように対応します。

- (1) 教室の換気をこまめに行います。(授業中、休み時間等適宜行う) 授業はグループでの活動を避け、座席を離し、前を向いて行うようにします。給食も同様です。
- (2) 集会活動については、飛沫感染を避けるために、児童の間隔を開けマスクを着用するようにし

ます。できるだけ放送で行うようにします。全校が集まる集会は当分行いません。

5 臨時休業に伴う授業時間の確保について

休業中にも家庭学習と登校日の学習支援である程度の履修をしましたが、4・5月の学習予定が未履修の部分も残されています。しかし、行事の中止・縮小、また行事のための準備の時間を減らすことなどを行い、夏休みに1週間程度の授業をすることで今年度の授業内容は履修できる見通しがあります。

そのため7月27日(月)～31日(金)と8月18日(火)19日(水)を登校日とし、夏休みを8月1日(土)～17日(月)とします。夏休みの登校日の日程については、決まり次第お伝えします。

6 学校給食について

学校給食管理衛生基準にもとづいた調理作業や配食等を行うことを徹底します。また配食を行う児童・職員については、健康状態の確認、衛生的な服装、確実な手洗いを徹底させます。

①配膳の工夫 当面低学年はできる限り職員が配膳するようにします。また、学年により給食室に行く時刻を区切り、換気、配膳台の消毒、手洗い、給食着全員着用を徹底します。

②前向き給食で、会話を控えるようにします。

7 学校行事について

延期および中止する行事について、学校および、各学年より通知を配布いたします。

8 課外活動について

6月から3つの条件(3つの密)が重ならないようにすると共に、手洗い、咳エチケットを徹底させます。詳細は担当からお知らせします。

9 発熱等体調不良の場合

・無理をして登校、外出や行事等参加をしないで、自宅で休養してください。

・特に平熱より高い発熱が認められる場合は、自宅待機をお願いします。

※(風邪症状、発熱・のどの痛み、強いだるさ、息苦しさがある場合)は、欠席連絡の際その旨をお伝えください。

少なくとも次の①②のいずれかに該当する場合、下の「問い合わせ先」にご相談の上、受診を勧められた医療機関で受診してください。①息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかの場合。②①以外の方で発熱やせきなど比較的軽い風邪の症状が続く場合。

(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様です。)

○感染した場合

・新型コロナウイルスに感染が判明した場合、完全に治るまで出席停止の扱いになります。

【問い合わせ先】 お医者さんにかかる前に問い合わせをしましょう！

※「症状の有・無」によって問い合わせ先が異なります。

①症状があるとき <諏訪合同庁舎内 諏訪保健福祉事務所>

平日 0266-57-2927 休日・夜間 0266-53-6000 (代表)

②症状はないが相談したいとき <長野県保健対策疾病課>

026-235-7277 または 026-235-7278

○学校において体調不良となった場合

・家庭連絡をさせていただき、なるべく早く自宅療養できるようお迎えに来ていただきます。兄弟姉妹がいる場合には、一緒に早退をしていただきます。学校は集団の人数が多いため、インフルエンザ等も含め感染予防にご理解とご協力をお願いします。

○その他

・今後児童に新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、学校保健安全法第19条に基づき、校長が、当該児童に対して、治癒するまで出席停止の措置をとるか、学校設置者(市教委)が学校の全部または一部の臨時休業を行う場合もあります。いずれにしても、正しい情報や状況を学校に伝えていただき、関係機関と相談しながら、対応していきたいと考えますので、ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

諏訪市立中洲小学校
担当 教頭 内藤 隆
電話 0266-52-1933
FAX 0266-52-1955